

大槌町告示第 47 号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

大槌町上水道施設遠隔監視システム工事に係る公募型プロポーザル方式による提案の公募について、下記のとおり公告します。

令和元年 8 月 28 日

大槌町水道事業所 大槌町長 平野公三



記

1 概要

- (1) 件 名 大槌町上水道施設遠隔監視システム工事
- (2) 実施場所 岩手県上閉伊郡大槌町地内
- (3) 内 容 大槌町上水道施設遠隔監視システム工事仕様書（要求水準書）のとおり
- (4) 実施期間 契約締結日から令和 2 年 3 月 31 日まで

2 提案限度価格

- (1) 提案限度価格 30,000,000 円（税込）

3 参加資格

プロポーザルの参加者は、下記の要件を全て満たすこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- ② 政令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後 2 年を経過していないもの又はその者を代理人、支配人その他の従業者として使用する者でないこと。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている者を除く。）でないこと。
- ④ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法規則第 3 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む）。
- ⑤ 大槌町営建設工事に係る指名停止措置要綱（昭和 57 年告示第 53 号）に基づく指名停止の措置を、申込日において受けていないこと。
- ⑥ 国税、地方税、法人税及び消費税等を滞納していないこと。

- ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である代表者、役員又は使用人を有する法人等並びにそれらの利益となる活動を行う法人等でないこと。
- ⑧ 代表者、役員又はその使用人が刑法（明治40年法律第45号）第96条の3若しくは第198条の規定に違反するとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- ⑨ 団体又はその代表者が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条又は第8条第1項第1号の規定に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過していない者でないこと。
- ⑩ 過去に水道施設等を中央で監視するクラウド型遠隔監視システムを更新若しくは新設する工事の納入実績があること。
- ⑪ 東北圏内に本店又は支店等を有する者で、通報があった後に概ね4時間以内に現場到着して状況確認ができること。
- ⑫ 大槌町上水道施設遠隔監視システム工事仕様書（要求水準書）の要件を全て満たすシステムを提供できること。

#### 4 プロポーザル実施要領等の閲覧方法

大槌町ホームページにおいて、下記実施要領等を掲載しているので確認の上、参加申込み手続きを行うこと。

- (1) 大槌町上水道施設遠隔監視システム工事プロポーザル実施要領
- (2) 大槌町上水道施設遠隔監視システム工事仕様書（要求水準書）
- (3) 大槌町上水道施設遠隔監視システム工事受託者選定企画提案書作成要領
- (4) 大槌町上水道施設遠隔監視システム工事プロポーザル審査要領

#### 5 参加申込み手続き

##### (1) プロポーザル参加申込書の提出

##### ① 提出書類：次の書類を添えたプロポーザル参加申込書（様式 1）

- ア 会社概要のわかるもの（公告日現在で最新の全部事項証明の写し及びパンフレットまたはホームページの写し等）
- イ 経営事項審査の写し
- ウ 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書
- エ 水道施設等において、元請としてクラウド型によるサービス提供工事の実績を証する書類

##### オ 岩手県暴力団排除条例に基づく誓約書

##### ② 提出部数：1部

##### ③ 提出期限：令和元年9月12日（木）17時00分まで

⑥ 提出方法：郵送または持参

(2) 提出様式

大槌町ホームページより前記(1)に掲げるプロポーザル参加申込書(様式1)データファイルをダウンロードすること。

6 企画提案書の提出

プロポーザル参加申込書の提出後に資格審査を行い、プロポーザルの参加資格を有することが確認された場合は、企画提案書の提出要請を行いますので受託者選定企画提案書等作成要領に基づいて企画提案書を作成すること。

7 候補者の選定

選定結果については、大槌町ホームページ上で公表する。公表の内容は、候補者と次順位者の総得点及び選定の結果とする。

8 その他

- (1) 企画提案書類等の作成及び応募等本プロポーザル参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、返却しない。
- (3) 提出された書類等は、提出者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- (4) 提出された書類等は、審査及び説明のために、その写しを作成し、使用することができるものとする。
- (5) 本プロポーザルに係る提出書類について、当該書類の受理後においては、差替え、追加、削除等は一切認めない。ただし、町が必要とする場合は、追加資料の提出を求める場合がある。
- (6) 企画提案書は、町に帰属するものとする。

9 問い合わせ先

大槌町水道事業所 工務班 担当者：金野<sup>こんの</sup>  
〒028-1132 岩手県上閉伊郡大槌町大ケロー一丁目5-19  
TEL：(0193) 42-2035  
FAX：(0193) 42-2036  
E-mail：suido@town.otsuchi.iwate.jp